

唯一の戦争被爆国として国是である非核三原則の尊重と堅持を求め
る意見書（案）

核兵器を廃絶し恒久平和を実現することは、広島、長崎への原子爆弾投下という未曾有の惨禍を経験した世界唯一の戦争被爆国である日本国民共通の悲願であり、横浜市民が心から希求するものである。

横浜市は1987年、国際平和に関わる様々な取組が評価され、広島市、長崎市とともに国連からピースメッセンジャーの称号が授与され、それ以来、あらゆる核実験への抗議を重ねるとともに、平和首長会議の一員としても広島、長崎をはじめとする内外の都市と連携しながら核兵器のない世界の実現を目指して取組を進めてきた。

横浜市の会においても、1984年10月、非核兵器平和都市宣言に関する決議を採択し、本市は真の恒久平和が実現されることを願い、国是である非核三原則が完全実施され、また、全世界全ての核兵器が廃絶されることを強く希求し、非核兵器平和都市であることを宣言した。また、2017年3月には核兵器のない世界の実現を強く求める決議を行い、決議文を核兵器禁止条約交渉会議に届けるとともに、2018年6月には全会一致で横浜市国際平和の推進に関する条例を制定し、これらを踏まえて市長は2018年10月に核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを全ての国に求めるヒバクシャ国際署名に署名した。そして、2021年3月には核兵器禁止条約発効を契機とし核兵器のない世界の実現に向けて主導的役割を果たすことを求める意見書を、2025年3月には核兵器や戦争のない世界の構築に向けて主導的役割を果たすことを求める意見書を国に提出した。

今日、国際社会の緊張が高まり、安全保障環境は一層厳しさを増している。

しかし、こうした時代だからこそ、戦争被爆国としての倫理的使命と、国際社会の信頼を支える平和国家としての立場を明確にすることが求められている。

非核三原則は、我が国が核兵器に依存しないという明確な意思を示すものであり、現実的な安全保障政策の下でもその核心となる理念は揺らぐべきではない。

よって、国におかれては、唯一の戦争被爆国としての歴史的責務と、国際的信頼の基盤である平和国家の理念を重んじ、非核三原則という国是を尊重し堅持されるよう強く要望する。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 月 日（議決年月日）

衆議院議長	宛て
参議院議長	
内閣総理大臣	
外務大臣	
防衛大臣	

横浜市会議長名